

(修正内容確認用)

(修正点は朱書で表示)

- * 第2回の意見を反映
- * 目標項目の配置変更
- * 個別目標の表現を統一、内容を一部修正

第3次環境基本 計画の方向性

～豊かな自然と共生し、快適な生活環境とかけがえのない地球環境を守り、未来へ受け継ぐまち 飯山～



R3.9.30
第3回飯山市環境審議会

第3次環境基本計画の方向性（修正なし）

①計画の対象範囲

②望ましい環境像（10年後のありたい姿）

③望ましい環境像を実現するための
「基本目標の設定」と「個別目標の継承」

①計画の対象範囲

第3次環境基本計画（修正後）	第3次環境基本計画（修正前）
1. 自然環境 気象、地形、河川・湖沼等、生物、 森林など	1. 自然環境 気象、地形、河川・湖沼等、生物、自然環境保全に関わる施策
2. 生活環境 公害、 農地、緑化・景観など	2. 生活環境 公害の防止、 森林 ・農地、放射能汚染防止
3. 地球環境 地球温暖化、気候変動、エネルギー使用 など	3. 地球環境 地球温暖化・気候変動適応、エネルギー使用
4. 循環型社会形成 廃棄物、 4 R※、不法投棄など	4. 循環型社会形成 廃棄物、 リサイクル
5. 環境保全活動 環境保全活動、環境 学習 など	5. 環境保全活動 環境保全活動、環境 教育

※ 1.リデュース（ごみの発生抑制）、2.リユース（再使用）、3.リサイクル（ごみの再生利用）、4.リプレース（代替素材への転換）

②望ましい環境像（案）（第3次環境基本計画）

第5次飯山市総合計画（後期基本計画）での「これからの飯山市」

飯山市がもつ様々な資源の価値を高め、その魅力を最大限引き出し、
「自然と共生する豊かな暮らし」の実現を目指す

将来都市像である

「人と自然とが調和した快適で持続可能な豊かな暮らし」
を踏まえた「10年後のありたい姿」

第3次計画における
望ましい環境像

豊かな自然と共生し、快適な生活環境とかけがえの
ない地球環境を守り、未来へ受け継ぐまち 飯山

③望ましい環境像を実現するための 「基本目標の設定」と「個別目標の継承」

「望ましい環境像」を実現するための 各分野における基本目標と個別目標（修正後）

- 基本目標 1（自然環境）
豊かな自然と共生し、美しい山河や**多様な生物**を保全し、継承します
 - ① 水環境の**保全**
 - ② 生態系の保全
- 基本目標 2（生活環境）
安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します
 - ① 公害の**防止**
 - ② 農地と**農村景観**の保全
 - ③ 安全で**快適**な環境の確保
- 基本目標 3（地球環境）
市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します
 - ① 資源・エネルギーの有効利用
 - ② **脱炭素社会の構築に向けた**地球温暖化防止と気候変動への対応
- 基本目標 4（循環型社会形成）
循環型の地域づくりを目指し、ごみの減量と**再資源化**を推進します
 - ① ごみの減量
 - ② 4 Rの推進
- 基本目標 5（環境保全活動）
環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します
 - ① **情報の発信と共有**、環境学習の**推進**
 - ② 環境保全活動への主体的な市民参加
 - ③ 連携した活動の推進

③望ましい環境像を実現するための 「基本目標の設定」と「個別目標の継承」

「望ましい環境像」を実現するための 各分野における基本目標と個別目標（修正前）

- 基本目標 1（自然環境）
豊かな自然と共生し、美しい山河や**農村景観**を保全・継承します
 - ① 水環境の**確保**
 - ② 生態系の保全
- 基本目標 2（生活環境）
安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します
 - ① 公害**防止**
 - ② **森林・農地**の保全
 - ③ 安全な環境の確保
- 基本目標 3（地球環境）
市民一人ひとりが、かけがえのない地球環境のために考え、行動します
 - ① 資源・エネルギーの有効利用
 - ② **地球温暖化防止と気候変動への適応**
 - ③ **低炭素社会に向けた行政の施策**
- 基本目標 4（循環型社会形成）
ごみの減量と**4 R**を推進します
 - ① ごみの減量
 - ② 4 Rの推進
- 基本目標 5（環境保全活動）
環境学習、環境保全活動を市民とともに推進します
 - ① 環境学習、意識づけ、人材育成、事業者の実践
 - ② 環境保全活動への主体的な市民参加
 - ③ 連携した活動の推進